

子ども手当の地方負担に関する決議

政府は平成22年度予算から導入した子ども手当について、全額国庫負担で実施するとの方針を繰り返し表明してきたが、22年度予算では「暫定措置」として地方負担約6100億円が盛り込まれた。

本来、全額国庫負担が原則だった子ども手当について、原口一博前総務大臣は国会答弁等で、地方負担を23年度以降は継続しないことを明確にしていたにもかかわらず、現政権は来年度以降も地方負担を求めることに前向きな考えを示している。

子育て支援は、地方自治体が地域の実情に応じ、創意工夫を発揮できる分野を担当すべきであり、子ども手当のような全国一律の現金給付は、国が担当し、全額を負担すべきである。

政府は子ども手当について、地方に負担を転嫁することなく全額国費を財源として実現すること。

万が一、平成23年度以降も地方負担が続くようであれば、町田市議会は、九都県市首脳会議（神奈川県、埼玉県、千葉県、東京都、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）の決議に賛同し、負担と事務を返上し、独自に子ども・子育て施策を展開するという選択肢を真剣に検討する覚悟である。

以上、決議する。